

# 新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言に基づく対応について

株式会社桜島

2020年4月17日

株式会社桜島（本社：鹿児島県垂水市／代表取締役社長：山元猛志、以下 桜島）は、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、緊急事態宣言下における桜島グループの対応を決定しましたのでお知らせいたします。

当社は政府・各自治体の方針に従い、さらに当社として必要と考える下記の具体的対策を講じてまいります。緊急事態宣言下で勤務する社員は最低限人数にて、日常生活における必要不可欠な業務のみとします。

勤務形態や事業活動の制限からお客様にはご不便をお掛けすることもあり誠に恐縮ではございますが、お客様、お取引先様、関係者、社員やその家族、地域の方々の健康被害を最小限に抑えることを最優先といたします。感染の流行を早期に終息させるための措置としてご理解およびご協力を賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

## ■新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言下における当社対応についてのお知らせ

### ○納品／集荷時の注意事項

全社員が手洗いをこまめに施行し、マスクの着用を必須といたします。また取引先様の指示に従い速やかに業務を行うものとします。

### ○営業活動と出張の制限

お客様への営業目的の訪問は原則として禁止します。またお客様のご来社も原則としてご遠慮いただき、電話やメール等、直接接しない方法での対応とさせていただきます。また国内外ともに出張は原則として禁止します。

### ○その他の対応について

社内におけるソーシャルディスタンスの確保 「密閉」「密集」「密接」を避け、デスクにおいても他者の間隔を確保するようにします。また随時、社内の換気、消毒を行うものとします。

## ■社員の勤務について

### ○特定警戒都道府県の対象地域に勤務に従事する社員

原則として社員は最低限人数にて特定警戒都道府県下において日常生活における必要不可欠な業務として勤務することとします。

### ○特定警戒都道府県の対象地域以外に勤務する社員

特定警戒都道府県の対象外の地域においても、社内でのソーシャルディスタンスの確保や会議の分散開催など、感染リスク低減策を実施します。

### ○個人の感染予防の徹底

- ・手洗い、アルコール消毒、マスク着用、咳エチケットの励行
- ・「密閉して換気が悪く」「人が密集し」「密接した近距離で会話や発生」する場所に集団で集まることを避ける
- ・体調の報告や検温の義務化。社員ならびにその家族の体調に不調が見られた場合の報告、出社停止の義務化（37.5度以上の熱が4日間以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある等）
- ・検査陽性時の報告の義務化低減策を実施します。

### ○社員は必要不可欠な業務以外で「特定警戒都道府県」が発令された地域には絶対に近づかないこととします。

やむを得ず同地域を訪れる場合は

- ① 予め直属の上司に「行き先」「期間」「訪問目的」を連絡
- ② 鹿児島に帰着後、最低1週間の出勤停止
- ③ 訪問時における手洗いをこまめに施行し、マスクの着用
- ④ 体調管理の徹底と帰着後の会社への報告
- ⑤ 感染の兆候のみられる場合、診察／自宅待機の施行

とします。

なお、情勢の変化に伴い対応内容を変更いたします事をご了承ください。

最後になりますが新型コロナウイルス感染症で亡くなられた皆様に謹んでお悔やみ申し上げますと共に、被患されている方、不安で辛い日々を過ごされているすべての皆様にお見舞い申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応で日夜、最前線で対応している医療関係の皆様、政府・自治体の皆様に心からの敬意を表します。

桜島グループは社会に責任を持ち、政府・自治体の方針を遵守するとともに、私たちにできる社会貢献のあり方を考えて行動してまいります。

以上